

**令和6年度（2024年度）消費生活相談員資格取得支援講
— 受講生募集要項 —**

1 目的

本講座は、本年度の消費生活相談員資格試験の合格に向けて具体的な試験対策を行うことで、次世代の消費生活相談員として、相談業務に即戦力として従事できる人材を育成するために実施するものです。

なお、この講座は熊本県の委託を受けて、NPO 法人熊本消費者協会が実施します。

2 講座の概要

消費生活相談員資格試験の過去の試験問題等を活用し、以下のとおり試験対策講座を実施します。

日 時		内 容	場 所
第1回	令和6年7月27日（土） 10時00～12時00分	オリエンテーション 過去問解説	中央公民館
第2回	令和6年8月31日（土） 10時00～12時00分	過去問解説	
第3回	令和6年9月21日（土） 10時00～12時00分	小論文対策	
第4回	令和6年10月5日（土） 10時00～12時00分	小論文対策	熊本市内の 会場

※原則として全4回の受講ができる方に限ります。

※原則対面での受講となりますが、リモートでの受講を希望する場合はご相談ください。

3 募集対象

①受講対象者（以下のいずれにも該当する者）

- ・熊本県内に在住で、令和7年3月31日時点で18歳以上の者
- ・令和6年度消費生活専門相談員資格認定試験を受験予定で、試験の合否結果を提供できる者

② 募集人数

10人程度とする。

※申込者多数の場合は、資格試験の受験回数、消費生活相談員の経験を有する方（及びその経験年数）を優先して受講者を決定します。

4 応募方法

- (1) 応募締め切り 令和6年(2024年)7月3日(水)※必着
- (2) 応募書類提出方法・提出先
下記5の応募先まで電子メールまたは郵送にてお願いいたします。
- (3) 応募書類：受講申込書
- (4) 応募結果：令和6年(2024年)7月10日(水)までに御連絡します。

5 応募先・お問い合わせ先

熊本県環境生活部県民生活局消費生活課 消費者支援班

住所 〒862-8570熊本市中央区水前寺6丁目18-1

電話 096-333-2308

Mail shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp

6 その他

- (1) 当講座は主に、独立行政法人国民生活センターが実施する「消費生活相談員資格試験」の受験を目的として開講します。
- (2) この講座を修了されても、「消費生活相談員」の資格を認定するものではありません。資格を取得するためには、登録試験機関が実施する資格試験に合格する必要があります(※)。
- (3) 本講座を修了した者が、消費生活相談員としての雇用を保証されるものではありません。
- (4) 受講料・テキスト代は無料です。過去問題等、一部インターネットでダウンロードしていただく場合があります。
- (5) 受講者の所属、氏名、受験予定、相談窓口の経験、電話番号、メールアドレスについては、NPO法人熊本消費者協会に提供することとします。

※試験予定

○消費生活相談員資格試験(独立行政法人国民生活センター)

[申し込み期間]令和6年(2024年)6月17日(月)

～令和6年(2024年)7月31日(水)(当日消印有効)

[第一次試験]令和6年(2024年)10月19日(土)、熊本市ほか

[第二次試験]令和6年(2024年)12月14日(土)、福岡市ほか

令和5年(2023年)12月15日(日)、大阪市ほか